

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31年 3月 31日

事業所名 児童ほっと・ステーション

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|----------|----|--|----|-----|------------------------------------|--|
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | ○ | | スペースは確保できている | 個別のスペースに関しては検討を行っている。 |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | ○ | | 積極的な採用活動を行っている | |
| | 3 | 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている | ○ | | 車いす用昇降機や手すりを設置している | |
| 業務改善 | 4 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | | ○ | | 業務の改善余地はまだあると捉え、次年度以降大きく見直しを行う |
| | 5 | 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | ○ | | 頂いたご意見に関して検討し、その都度改善を行っている | |
| | 6 | この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している | ○ | | ホームページにて公開している | |
| | 7 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | | ○ | | 個別ケースに関しては、第三者の評価を求め改善しているが、業務内容においては実施できていない |
| | 8 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | ○ | | | |
| 適切な支援の提供 | 9 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | アセスメント、ニーズ抽出には全員で取り組み多角的な視野で作成している | |
| | 10 | 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | | ○ | | 関係発達支援に重きを置いている為、標準的ではなく、あくまで個別の発達においてアセスメントをとっている |
| | 11 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | | ○ | | プログラムの設定では関係発達に関してのアセスメントが取れない為、設定していない |
| | 12 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | | ○ | | 長期休暇中にはプログラムも実施をしている |
| | 13 | 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している | ○ | | プログラムから目標値まで設定するよう心掛けている | |
| | 14 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | | |
| | 15 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | ○ | | 前日夕方に翌日以降の打ち合わせを行い、当日朝に確認を行っている | |
| | 16 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | ○ | | 発生事項に合わせて実施している | |
| | 17 | 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | ○ | | 日々の記録は記述内容に関しても徹底して行えている | |
| | 18 | 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している | ○ | | 定期作成のみしかできていない | |
| | 19 | ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている | ○ | | 独自性の高い支援を行っている | |

| | | | | | | |
|--------------|----|---|---|---|---|--|
| 関係機関や保護者との連携 | 20 | 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | ○ | | | |
| | 21 | 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている | ○ | | | |
| | 22 | 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている | | ○ | 保護者を介して行っている | |
| | 23 | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている | | ○ | 保護者からの情報収集に努めている | |
| | 24 | 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している | ○ | | 要望があれば随時行う | |
| | 25 | 児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | | ○ | 連携には至っていない | |
| | 26 | 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | | ○ | 事業所単位では実施は無く、個別での参加を保育所等訪問支援事業を駆使して同行を行っている | |
| | 27 | (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している | ○ | | | |
| | 28 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | ○ | | 連絡ノート、送迎時に伝え合い共通理解をはかっている | |
| 保護者への説明責任等 | 29 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている | ○ | | 適宜行う様になっている | |
| | 30 | 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | ○ | | 契約時にしっかりと行っている | |
| | 31 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | ○ | | 相談支援事業所も活用し、対応している | |
| | 32 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | | ○ | 偶然連携が生じた事はあるが、事業所としては通所中の支援のみにとど | |
| | 33 | 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している | | ○ | 対応はしているが迅速かつ適切ではまだまだない | |
| | 34 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | | ○ | 活動内容や行事予定がある場合のみ発信している | |
| | 35 | 個人情報に十分注意している | ○ | | | |
| | 36 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | ○ | | | |
| | 37 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わった事業運営を図っている | ○ | | 法人全体で実施している | |

| | | | | | | |
|---------|----|--|---|-----------------------|-------------------------------|--|
| 非常時等の対応 | 38 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している | ○ | 策定はしているが、周知は実施しきれていない | | |
| | 39 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | | ○ | 日々利用者が違う観点から全利用者を対象には実施できていない | |
| | 40 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | ○ | マニュアル作成と研修参加により対応している | | |
| | 41 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している | | ○ | 身体拘束を実施せずに対応を行うと事業所で徹底している | |
| | 42 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | | ○ | 保護者を通しての対応にとどまっている | |
| | 43 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | | ○ | 事例集の作成に至れていない | |